

学習指導要領における「性・エイズ」に関する主な記述

小学校学習指導要領(平成20年3月告示)

第2章 各教科

第9節 体育

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年・第4学年〕

2 内容

G 保健

(2) 体の発育・発達について理解できるようにする。

イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の「G保健」については、(2)を第4学年で指導するものとする。

(5) 内容の「G保健」の(2)については、自分と他の人では発育・発達などに違いがあることに気付き、それらを肯定的に受け止めることが大切であることについて触れるものとする。

〔第5学年・第6学年〕

2 内容

G 保健

(3) 病気の予防について理解できるようにする。

ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。

イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。

第3章 道徳

第2 内容

〔第5学年・第6学年〕

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

(3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

2 内容

〔共通事項〕

- (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全
カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

【小学校学習指導要領解説（体育編）】

〔第3学年・第4学年〕

○ 思春期の体の変化

思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人によって早い遅いがあるもののだれにでも起こる、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

〔第5学年・第6学年〕

○ 病気の起こり方

日常経験している病気として「かぜ」などを取り上げ、病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境などがかかわり合って起こることを理解できるようにする。

○ 病原体がもとになって起こる病気の予防

病原体がもとになって起こる病気として、インフルエンザ、結核、麻疹、風疹などを適宜取り上げ、その予防には、病原体の発生源をなくしたり、その移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐこと、また、予防接種や調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠をとることなどによって、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解できるようにする。

【小学校学習指導要領解説（道徳編）】

また、特にこの段階は、第二次性徴期に入るため、心身の発達には個人差があるものの、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。このことは自然な成長の姿である。それとともに

に、この男女間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとすることに配慮して指導することが大切である。

【小学校学習指導要領解説（特別活動編）】

○ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

心身ともに健康で安全な生活態度の形成は、学校の教育活動全体を通じて総合的に推進するものであるが、学級活動においてもその指導の特質を踏まえて取り上げる必要がある。この内容には、保健指導と安全指導の内容がある。

保健指導としては、心身の発育・発達、心身の健康を高める生活、健康と環境とのかかわり、病気の予防、心の健康など、児童が自分の健康状態について関心をもち、身近な日常生活における健康の問題を自ら見付け、自分で判断し、処理できる能力や態度の育成などの内容が考えられる。これらの内容から、発達の段階に即して重点化して取り上げることになるが、取り上げた内容について日常生活で具体的に実践できるようにすることが大切である。

なお、心身の発育・発達に関する指導に当たっては、発達の段階を踏まえ、学校全体の共通理解を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する必要がある。また、内容によっては、養護教諭などの協力を得て指導に当たることも考慮する必要がある。

中学校学習指導要領(平成20年3月告示)

第2章 各教科

第7節 保健体育

第2 各分野の目標及び内容

〔保健分野〕

2 内容

(1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。

イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(4) 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。

エ 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)は第1学年、内容の(4)は第3学年で取り扱うものとする。

(3) 内容の(1)のイについては、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠までを取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

(9) 内容の(4)のエについては、後天性免疫不全症候群（エイズ）及び性感染症についても取り扱うものとする。

第3章 道徳

第2 内容

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

(4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

2 内容

(2) 適応と成長及び健康安全

エ 男女相互の理解と協力

ク 性的な発達への適応

【中学校学習指導要領解説（保健体育編）】

○ 生殖にかかわる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

○ エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（H I V）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

【中学校学習指導要領解説（道徳編）】

中学生の時期は、一般に異性に対する関心は強くなるが、生徒の心身の発達には個人差が大きく、学年が上がるにつれ、異性に対する感情や考え方にも大きな差異が見られる。また、異性に対する関心やあこがれは様々な形で現れる。意識的に異性を避けたり、また逆に異性の関心を誘うような態度をとったりすることもある。あるいは、様々なメディア等を通してもたらされる興味本位のゆがんだ情報や間違った性知識を無

批判に受け入れ、様々な問題行動に至ることもある。

指導に当たっては、異性に対する関心が高まることは、自然な成長の流れであることを踏まえつつ、真剣に異性のもつ見方や考え方を知るように心掛けることが必要であり、それを基に自分の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるように指導する必要がある。相手のものの見方や考え方に対する理解が深まることによって、自己の成長を実感できるものとなるだろう。社会の状況は、青少年の成長に必ずしも好ましい状況にはない。学校においては、異性の特性や違いをきちんと受け止め、相手の人格を尊ぶ姿勢を育成することが重要である。更に、保健体育科における性に関する指導等との関連を生かした指導の工夫が望まれる。

【中学校学習指導要領解説（特別活動編）】

○ 男女相互の理解と協力

中学生の時期は、男女の身体的な特徴が顕著になるとともに、異性への関心の高まりや性衝動が生じるなど異性に対する心理面の変化も顕著となる。その一方、男女における身体面・精神面の違いの理解や、異性と人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解が十分でないことも予想される。

このため、保健体育、道徳などの学習とも関連させ、男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うことが大切である。その際、共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが望まれる。

具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューをもとに話し合ったり、新聞やテレビ等の資料をもとに話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

なお、男女相互の理解と協力は、性に関する指導との関連を図ることが重要であり、内容項目のクとして挙げている「性的な発達への適応」とも関連付けて、生徒の発達の段階や実態、心身の発育・発達における個人差などにも留意して、適時、適切な指導を行うことが必要である。

○ 性的な発達への適応

中学生にとっては、性を考えることは、あこがれ、怖さや不安、羞恥など様々な感情を引き起こすものである。また、この時期は性的な発達も著しく、情緒が不安定になるようなこともある。こうした感情や不安定さは、大人として自立するための大切な過程であるが、自分の存在に価値や自信がもてないなど、時には様々な心の葛藤や遊びに傾斜する心と結び付き、性的な逸脱行動として表れることもある。

ここでは、性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性

的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことが大切である。特に、性に関する情報があふれる現代社会にあっては、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが大切である。

具体的には、思春期の心と体の発育・発達に関すること、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、友情と恋愛と結婚などについて、生徒の発達の段階等を踏まえた題材を設定し、資料等をもとにした話合いや討論、専門家の講話を聞くなどの活動の展開が考えられる。その際、生徒が率直に意見を言えるとともに、自分の将来と結び付けてしっかりと考えていくような取組が期待される。なお、保健体育をはじめとした各教科、道徳等の学習との関連、学級活動の他の活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要である。また、性については、個々の生徒間で、発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に、集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもって実施する必要がある。また、指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切である。

高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)

第2章 各学科に共通する各教科

第6節 保健体育

第2 保健

2 内容

(1) 現代社会と健康

イ 健康の保持増進と疾病の予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人的及び社会的な対策を行う必要があること。

(2) 生涯を通じる健康

ア 生涯の各段階における健康

生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりがかかわっていること。

3 内容の取扱い

(6) 内容の(2)のアについては、思春期と健康、結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また、生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮するものとする。

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔ホームルーム活動〕

2 内容

(2) 適応と成長及び健康安全

エ 男女相互の理解と協力

ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

【高等学校学習指導要領解説（保健体育編）】

○ 感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、エイズ、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。これらの感染症の予防には、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対

策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

○ 思春期と健康

思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

○ 結婚生活と健康

健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。

その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康への責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子への健康診査の利用などの保健・医療サービスの活用が必要なことを理解できるようにする。

なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

【高等学校学習指導要領解説（特別活動編）】

○ 男女相互の理解と協力

高校生の時期は、身体的にほぼ成熟し、男女それぞれの性的な特徴が明確になってくる。それにつれて、異性への関心も高まり、異性との交友を望むようになり、意識する異性の対象がかなり特定化される傾向も強まってくる。そして、男女が相互に相手を異性として強く意識するようになることが、かえって男女における身体的・精神面の違いの理解や、異性と人間関係を築くことに当たってのルールやマナーについての理解の妨げとなる場合もある。

このため、男女相互の理解を一層深めるとともに、人間として互いに協力し尊重し合う態度を養うことが大切である。その際、日常の諸問題などに対して互いに協力して問題を解決し、共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方や男女共同参画社会などについて、幅広く考えていくことが望まれる。

具体的には、例えば、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、異性交友の望ましい在り方、男女共同参画社会と自分の意識な

どの題材を設定し、アンケートやインタビューをもとに話し合ったり、新聞やテレビ等の資料をもとに話し合ったり討論したりして展開していくことが考えられる。

なお、「男女相互の理解と協力」については、性に関する指導との関連を図ることが大切である。性に関する指導については、青少年の性意識の変化、性モラルの低下などが指摘されていることを十分に考慮し、特別活動全体を通して行う人間としての在り方生き方に関する指導との関連を重視するとともに、特に、保健体育科の「保健」との関連を図り、心身の発育・発達における個人差にも留意して、生徒の実態に基づいた指導を行うことが大切である。

○ 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

また、性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うことも大切であり、性的情報の氾濫する現代社会において、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などと結び付けて指導していくことが重要である。

具体的には、心の健康や体力の向上に関すること、口腔の衛生、生活習慣病とその予防、望ましい食習慣の確立など食育に関すること、運動・休養の効用と余暇の活用、喫煙、飲酒、薬物乱用などの害や対処方法に関すること、性情報への対応や性の逸脱行動に関すること、エイズや性感染症などの予防に関すること、ストレスへの対処と自己管理や規律ある習慣などについて生徒の発達の段階やホームルームの実態を踏まえて題材を設定し、身近な視点からこれらの問題を考え意見を交換できるような話合いや討論、実践力の育成につながるロールプレイングなどの方法を活用して展開していくことや、専門家の講話やビデオ視聴を通しての話合いなどの活動の展開も考えられる。こうした活動を通して、自らの健康状態についての理解と関心を深め、望ましい生活態度や規律ある習慣の確立を生徒自らが図っていくことが望まれる。

なお、心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立にかかわる指導は、保健体育科の「保健」をはじめとした各教科・科目の学習との関連、ホームルーム活動の他の活動内容との関連について学校全体で共通理解を図ることが大切である。また、個々の生徒の状況に応じた個別指導が必要となる場合もあることを踏まえ、指導内容によっては集団指導と個別指導との内容を区別しておくなど計画性をもつとともに、保護者の理解を得ながら実施することも必要である。さらに、指導の効果を高めるため養護教諭などの協力を得ながら指導することも大切である。